

【別紙様式】平成27年度 環境生活部 施策評価調書

No.1

<基本情報>

施策名	人々が互いに尊重し合う社会づくり				<input type="checkbox"/> 内部等管理業務	施策コード	03 - 08
計画等の位置付け	総合計画	<input type="radio"/>	未来づくり戦略	-	前年度に二次政策評価意見を付与	所管部(局)名 作成責任者名 照会先グループ・内線	環境生活部 環境生活部長 宮川 秀明 道民生活課安全安心グループ 内線(24-161)
	地域重点プロジェクト	-	特定分野別計画	<input type="radio"/>			

<計画: Plan> 業務目標の設定:各部署が実施

1 業務目標及び今年度の取組	(1)業務目標 [当該施策分野において目指すべき具体的な姿]	(2)今年度の取組 [予算や組織改編等への反映状況]
	<p>・人々が世代や性別、民族や文化、習慣の違いを越えて、互いの個性を尊重し、認め合う、思いやりに満ちた人権が尊重される社会の実現を目指す。</p> <p>・男女が、社会の対等な構成員として、社会的・文化的に形成された性別にとらわれず、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、平等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会の実現を目指す。</p>	<p><主な取組></p> <p>①人権が尊重される社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業、庁内連携会議の実施など <p>②男女平等参画社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立女性プラザの運営、情報誌の発行、女性相談援助センターの運営、DV関係職員研修の実施など (新たな取組等) ・オール北海道で女性が活躍しやすい環境づくりを推進するため、活躍しようとする女性を対象に分野横断的な相談・支援対応等を行う。 ・DV被害者の相談機会の確保を図るため、夜間休日の電話相談を拡大する。 (組織体制等の見直し) ・女性の活躍を推進する新たな業務に対応するため、女性支援室を設置し、組織体制を整備する。
2 前年度意見への対応	(1)前年度「改善意見」 [二次政策評価における「5改善意見」の内容]	(2)改善意見への対応 [前年度評価「5改善意見」への対応状況]
	<p>(具体的な意見内容)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 総計</p> <p><input type="checkbox"/> 公約</p> <p><input type="checkbox"/> 行財政改革</p> <p><input type="checkbox"/> 進捗状況</p> <p><input type="checkbox"/> 前年度二次意見</p> <p><input type="checkbox"/> 指標設定</p> <p><input type="checkbox"/> 重点課題</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>【総計】 「新・北海道総合計画」に掲げる「人々が互いに尊重しあう社会づくり」の一層の推進を図るため、人権尊重への総合的な取組の推進に向け、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p> <p>【その他：人口減少】 人口減少問題への対応の視点を踏まえ、官民の連携による女性の活躍を支援するネットワークづくりなど女性の力が発揮できる総合的な政策の構築・推進に向け、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p>	<p>(具体的な主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々が互いに尊重しあう社会づくりの一層の推進を図るため、庁内関係機関連携会議を開催し、女性や子どもなどに関する人権問題について、重点的に取組を進める。 ・「本道における人口減少問題に対する取組指針」に基づき、更なる女性の活躍促進に向け、地域で活躍する女性の「見える化」に新たに取り組むほか、女性の活躍を応援するネットワークを構築するなど、企業・地域の気運の醸成を図る。

<実行: Do> 施策の推進

平成27年8月1日現在

3 具体の取組	<p>主な取組・実績 ◎：前年度意見への対応 ○：主な取組 ●：主な実績</p> <p>(具体的な主な取組・実績) ※構成事業は別表1のとおり</p> <p>①【人権が尊重される社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎人権尊重の理念の理解を深めるための啓発活動 ●女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ハンセン病、アイヌの人たち等の分野に係る人権啓発等(H26:延べ30事業実施、H27:延べ25事業予定) ●市町村への委託事業(H26:16市町村で、人権の花運動、人権啓発講演会、人権啓発読書運動、人権啓発懸垂幕設置、人権啓発物品の配布事業など延べ66事業実施、H27:15市町村で延べ56事業予定) ○人権啓発活動の現状や取組状況等の情報共有 ○庁内連携会議の開催(H26:1回、H27:1回予定) ○更生保護事業に関する啓発等 ●関係機関・団体との連携による「社会を明るくする運動」(主唱・法務省)の推進、啓発パネル展の実施等 <p>②【男女平等参画社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女平等参画社会への理解の促進 ●道立女性プラザの管理運営(H26:男女平等参画関連情報の提供8,482人、法律相談64人、女性プラザ祭の実施1回) ●公益財団法人北海道女性協会に対する補助(H26:女性大学2期431人、女性教養講演会6箇所474人、法律専門家派遣6箇所) ●情報誌の発行(H26:3回、H27:3回) ●北海道男女平等参画チャレンジ賞(H26:2件、H27:2件) ○男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 ●被害者の一時保護委託(H26:11箇所、H27:12箇所) ●民間シェルターの活動支援(H26:8団体、H27:8団体) ●DV被害防止のための地域協議会の開催(H26:14回、H27:14回) ●DV関係職員研修(H26:2回、H27:2回予定) ●女性相談援助センターの相談件数(H26:4,745件) ○女性の活躍推進 ◎女性の活躍支援センターの設置(平成27年10月設置予定)(女性の活躍支援員を配置し、各種相談対応し、かつ、専門相談窓口を紹介) ◎ポータルサイトによる情報発信・交流促進(支援情報の一元的発信、SNSを活用した利用者間の相互交流等を促進)(平成27年10月開設予定) ◎ロールモデルの発掘(活躍していかうとする際に参考となるロールモデルを掘り起こし、効果的に発信)(H27:60件予定) ◎気運の醸成と意識改革 ・北の輝く女性応援会議(経済団体、農林水産団体、労働団体、行政等)(H26:2回、H27:1回予定) ・輝く女性応援会議in北海道(内閣府、北海道、北海道新聞主催)(H27:1回予定) ・女性の労働環境改善に向けた研修会(経済団体、企業向け)(H27予定) ・活躍していかうとする女性を対象にした各種セミナーの開催(H27:6回×3事業予定) ◎女性の意見を道政に取り入れる取組 ・女性の活躍懇話会(H26:2回) ・ほっかいどうF×F会議(仮称)H27予定)
------------	--

一次政策評価の結果	4 (1)進捗状況の判定 (詳細は、別表2のとおり)											
	① 各成果指標の進捗状況 [左: 指標名、右: 進捗度合]											
	A 定量的 指標	1) 人権侵害事件数	やや遅れ	2) 道の審議会等における女性委員の登用率	概ね順調							
	② 総合判定結果			概ね順調								
	区分		進捗度合の指標数					B 定性的 指標				
			順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計					その他
	定量的指標			1	1		2					
	定性的指標						-					-
	計 (比率)		- (-)	1 (50%)	1 (50%)	- (-)	2 (100%)					-
総合判定			○									
(2)課題												
①喫緊の課題					②中長期的な課題							
(具体の主な内容) 【人権が尊重される社会の実現】 ・女性に対する暴力やいじめ問題などに対する社会的な関心が高まっていることから、女性や子どもなどに関する人権問題についての普及啓発を通じて、人権の尊重についての正しい理解や人権意識の向上を進めるための取組を展開する必要がある。 【男女平等参画社会の実現】 ・人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。					(具体の主な内容) 【人権が尊重される社会の実現】 ・基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための啓発などの取組を推進する必要がある。 【男女平等参画社会の実現】 ・女性ならではの感性を活かした商品開発や企業支援、就労環境の整備に努める必要がある。 ・男女がともに社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が得られることを目指して、意識改革のための啓発などの取組を推進する必要がある。 ・男女平等参画を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、啓発やDV被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。							
(3)施策の方向性 [(1)、(2)を踏まえ、取組の強化、改善などの方向性を記載]												
(対応方針)												
A 【人権が尊重される社会の実現】 ・基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を進めていく必要があることから、北海道が行う事業や市町村への委託事業などを通じた人権教育・啓発活動について、道関係課と札幌法務局(各地方方法務局)及び市町村と連携を図りながら取組を進めていく。 B 【男女平等参画社会の実現】 ・経済団体、農林水産団体、労働団体、行政が連携して女性の活躍にかかる気運の醸成・社会の意識改革を行うとともに、ポータルサイトなど女性の活躍にかかる様々なニーズの情報交換の場を提供し、さらに就労や育児など多様なニーズに対応する総合的な相談支援体制の整備などにより、女性が活躍できる環境づくりを構築し、女性の活躍を推進する。 ・女性の活躍の基盤となる男女平等参画社会への理解の促進のため、道立女性プラザの機能の充実や情報誌の発行を通じた啓発に取り組む。 ・配偶者暴力に代表される男女平等参画を阻害する啓発や相談・支援体制の充実を図る。												

二次政策評価の結果	5 改善意見									
	【意見区分】 <input type="checkbox"/> 総計 <input type="checkbox"/> 公約 <input type="checkbox"/> 行財政改革 <input type="checkbox"/> 進捗状況 <input type="checkbox"/> 前年度二次意見 <input type="checkbox"/> 指標設定 <input type="checkbox"/> 重点課題 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
(具体の意見内容) 【その他(人口減少)】 北海道創生総合戦略を踏まえ、女性活躍の「見える化」や応援強化に向けて、より実効性の高い取組となるよう検討すること。										

<改善:Action> 評価結果の反映:各部局が実施		平成28年3月末現在
6 評価結果の反映	<p>(1) 予算等への反映 [予算や組織改編等への反映状況]</p> <p>(具体の主な取組) <廃止・縮小、見直しを行った取組等> ・人々が互いに尊重しあう社会づくりに関する施策は概ね順調に推進できていることから、事業の効率化や経費の節減等を図りながら引き続き施策を推進する。 → 北の輝く女性活躍推進事業 → 男女平等参画社会づくり推進事業費 → 地域人権啓発活動活性化事業費 など</p>	<p>(2) 改善意見への対応 [「5.二次政策評価の結果 改善意見」への対応状況]</p> <p>(具体の主な取組) 【その他(人口減少)】 ・更なる女性の活躍促進に向け、女性の視点を道の施策に反映させるための懇話会を開催するほか、地域で活躍する女性の「見える化」を推進するとともに、女性の活躍を応援するネットワークを構築するなど、北海道全体で女性の活躍を応援する気運の醸成を図る。 → 北の輝く女性活躍推進事業費</p>

成果指標の分析結果

施策名	人々が互いに尊重し合う社会づくり	所管部	環境生活部		
		施策コード	03	-	08

A 定量的指標の進捗状況

※年度毎の進捗率 目標値c欄の()表示は、経過年としての参考値

指標名(単位)・グラフ	指標の分析					
1) 人権侵害事件数 (件) 	指標の説明		中長期目標の達成率			
	道内における人口10万人当たり の人権侵害事件数(暦年)		区分	目標・実績値	年度	
	関連する主な取組		目標値a			
	①		現況値b			
			達成率b/a	-		
年度毎の進捗率					進捗度合	
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	やや遅れ	
目標値c	18.1	17.5	16.6	-		
実績値d	20.4	20.3	19.6	-		
進捗率c/d	89%	86%	85%	-		
2) 道の審議会等における女性委員の登用率 (%) 	指標の説明		中長期目標の達成率			
	道の審議会等の委員数のうち女 性の占める割合		区分	目標・実績値	年度	
	関連する主な取組		目標値a	40	H29	
	②		現況値b	36.4	H27	
			達成率b/a	91%		
年度毎の進捗率					進捗度合	
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	概ね順調	
目標値c	(35.8)	(36.7)	(37.5)	(38.3)		
実績値d	35.5	35.0	36.3	36.4		
進捗率d/c	99%	95%	97%	95%		
3)	指標の説明		中長期目標の達成率			
			区分	目標・実績値	年度	
	関連する主な取組		目標値a			
			現況値b			
			達成率b/a	-		
年度毎の進捗率					進捗度合	
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
目標値c						
実績値d						
進捗率d/c	-	-	-	-		
4)	指標の説明		中長期目標の達成率			
			区分	目標・実績値	年度	
	関連する主な取組		目標値a			
			現況値b			
			達成率b/a	-		
年度毎の進捗率					進捗度合	
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
目標値c						
実績値d						
進捗率d/c	-	-	-	-		
5)	指標の説明		中長期目標の達成率			
			区分	目標・実績値	年度	
	関連する主な取組		目標値a			
			現況値b			
			達成率b/a	-		
年度毎の進捗率					進捗度合	
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
目標値c						
実績値d						
進捗率d/c	-	-	-	-		

※単年毎に設定している目標値、毎年同じ目標値となっている指標については、中長期目標の達成率に記載がありません。

B 定性的指標の進捗状況

指標の内容	指標の分析	
	関連する主な取組	当該年度の進捗状況等
		進捗度合
③		進捗度合

進捗状況の総合判定結果

区分	進捗度合の指標数						総合判定結果
	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計	その他	
定量的指標		1	1		2		概ね順調
定性的指標					—	—	
計	—	1	1	—	2	—	
(比率)	(—)	(50%)	(50%)	(—)	(100%)	—	
総合判定		○					

(総合判定結果に関する特記事項)